

平成30年度

# 事業計画書

社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会

# 平成30年度事業計画

## 〔基本方針〕

少子高齢化及び人口減少が進む中、社会保障費の増大や介護・保育等福祉分野の人材不足など、私たちの生活にも大きな影響を与える問題がますます深刻化してきています。

そのような中、地域においてそこに暮らす住民や様々な組織・団体がそれぞれの役割を持ちながら、高齢者や障がいのある人たちなどを地域で支え合う、持続可能な地域共生社会の実現が求められています。

市社協としては、これまで地域福祉活動の中心的役割を担ってきた地区社会福祉協議会との連携・協働を基本とし、昨年度から委託を受けた「生活支援コーディネーター事業」では、地域課題に対応する事業内容と実施体制について、また今後ますますニーズが高まると思われる成年後見制度の法人後見事業についても検討を進めてまいります。

さらに今後、高齢・障がいなどの枠を超えた総合的相談と各機関連携した支援体制の整備が重要となる中、地域住民の参加、そして福祉分野のみならず生活に関連する多様な分野の機関や団体との連携を図る上で、市社協が果たすべき役割や具体的事業について検討を行い、地域にとって必要とされ存在感のある市社協を目指します。

これらの考えのもと、財政基盤の安定化に向けた取り組みを継続し、個々の事業の役割と進め方の見直しと今後数年で人員構成が大きく変化する組織体制の整備を行う中、会員である住民や関係団体のご理解とご協力のもと各種事業推進及び法人運営に取り組んでまいります。

## 〔重点目標〕

『すべての住民が共に生き、共に理解し、  
より豊かに生活できる福祉のまちづくりの実現』

## 〔重点項目〕

1. 地域福祉活動及び在宅福祉活動の推進
2. ボランティア活動の振興
3. 社会福祉活動の啓発、普及、連絡
4. 身体障害者福祉センターの受託運営
5. 福祉人材バンク事業の推進
6. 福祉サービス第三者評価事業の推進
7. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
8. 屋内ゲートボール場「すぱーく弘前」の事業推進
9. 法人の適正運営

## 〔事業実施項目〕

### 1. 地域福祉活動及び在宅福祉活動の推進

26 地区社会福祉協議会との連携・協働を強化し、地域における支え合いのネットワークの充実・強化に取り組むとともに、各種団体、機関とも連携、協働し、それぞれの事業の充実を図る。

また今後、幅広い地域福祉課題の相談に対応し支援を行えるよう、各種事業への取組方法や執行体制の検討等を行う。

- (1) 地区社会福祉協議会会長会議の開催（年4回）
  - ・事業計画の打合せ
  - ・敬老大会開催事業打合せ及び反省会
- (2) 地区社会福祉協議会との協働
  - ① 共通事業の推進
    - ・ほのぼのの交流事業（こどもほのぼのの交流事業）
    - ・緊急通報装置「福祉安心電話」サービス事業
    - ・ひとり暮らし高齢者給食サービス事業
    - ・除雪支援事業
    - ・住民福祉座談会
    - ・敬老大会開催事業
    - ・地域ふれあい交流会開催事業
  - ② 地区社会福祉協議会役員研修会（社会福祉協議会研修会）の開催
- (3) 愛の広場レクリエーションの集いの開催（9月22日：青森県武道館）
- (4) ふれあい相談所の開設
  - ① 一般相談（月～金曜日・9：30～15：30）
  - ② 専門相談（法律、労働・年金、税務）
  - ③ 出張相談（岩木・相馬地区）
  - ④ 運営委員会の開催
  - ⑤ 相談員研修会の開催
- (5) 健康・生きがいつくり推進事業の実施
  - ① 軽スポーツ研修事業（すぱーく弘前、2月）
  - ② 軽スポーツ親善大会
    - ・ラージボール（12月1日：B&G海洋センター体育館）
    - ・グラウンドゴルフ（1月26日：克雪トレーニングセンター）
    - ・ペタンク（2月16日：克雪トレーニングセンター）
    - ・ゲートボール（3月16日：克雪トレーニングセンター）
- (6) 日常生活自立支援事業の推進
- (7) 成年後見制度法人後見事業の検討
- (8) たすけあい小口資金の貸付
- (9) 学習支援事業の実施
- (10) 外出支援サービス事業の実施（岩木地区）
- (11) 生きがい活動支援通所事業の実施（岩木地区）

## 2. ボランティア活動の振興

弘前市ボランティアセンターを運営し、児童生徒の福祉意識の高揚とボランティア活動への積極的な参加促進を図るとともに、弘前さくらまつりにおける車椅子介助ボランティア及び除排雪ボランティアについても継続して育成する。

また、事業への参加や様々な機会での広報等を通じて、ボランティア活動への理解が深まり協力が進むよう努める。

### (1) 弘前市ボランティアセンターの運営

- ①弘前市ボランティア支援センターとの連携
- ②ボランティア活動に関する相談、登録、斡旋
- ③善意物品の寄託と払出し
- ④福祉協力校の指定（10校）
- ⑤ボランティア連絡協議会等ボランティア団体への支援
- ⑥災害ボランティアの連絡調整
- ⑦ボランティア活動保険（災害ボランティア）加入受付
- ⑧フードバンクシステムの構築

### (2) 研修、広報および啓発

- ①ボランティアフェスティバルの開催（ボランティア連絡協議会と共催）
- ②ボランティア講座の開催
- ③弘前さくらまつり車椅子応援隊の実施（4月21日～5月6日）
- ④小学生の福祉体験活動の実施（夏休み期間）
- ⑤除排雪ボランティアの募集、育成
- ⑥バリアフリーねぶたの実施

## 3. 社会福祉活動の啓発、普及、連絡

社会福祉協議会の役割や活動を広く周知し、福祉活動への市民参加を促進するため、社会福祉大会の開催など地域福祉活動の啓発普及に努める。

また、引き続き、ホームページを効果的に活用した広報啓発活動の充実を図る。

### (1) 弘前市社会福祉大会の開催（11月30日：弘前市民会館）

- ①ボランティア活動実践発表会
- ②福祉講演会（記念講演）
- ③社会福祉功労者の表彰、顕彰及び金品寄託者への感謝状贈呈

### (2) 広報誌（福祉だより）の発行（年2回）

### (3) ホームページでの情報提供

### (4) 弘前市総合福祉作品展の開催

## 4. 身体障害者福祉センターの受託運営

指定管理者としての最終年として、利用者が利用しやすい環境と設備を整備するとともに、当事者や親の会などの組織への運営支援・協力及び障がい者が生き生きとした生活を送ることのできる事業、及び弘前市からの受託事業を実施する。

また、これまでの事業実施状況を踏まえ、今後に向けての体制整備に取り組む。

- (1) 弘前市身体障害者福祉センターの管理運営
  - ①施設内設備の管理と安全の確保及び敷地内・周辺環境整備
  - ②当事者や親の会などの組織への運営支援・協力
  - ③施設利用者同士の親睦事業
  - ④身体機能低下防止事業（軽スポーツ大会の実施）
  - ⑤総合相談事業
- (2) 発達遅滞児等地域療育事業
  - （情緒障害児等短期生活訓練、ダウン症児社会適応訓練）
- (3) 意思疎通支援事業（手話通訳者、要約筆記者派遣事業）
- (4) 障害者社会参加促進事業（点字、音訳、手話奉仕員養成講座）
- (5) 生活訓練事業（創作活動のための講習会、機能回復訓練）
- (6) 本会身体障害者体育館の運営

## 5. 福祉人材バンク事業の推進

青森県福祉人材センターと連携し、福祉専門職としての人材の養成・育成を図るとともに、求人開拓、求職者登録促進、求職者と事業所のマッチング等、福祉人材確保に向けた取り組みを行う。

- (1) 求職者の登録、情報提供等の就労斡旋及び事業者からの求人受付
- (2) 青森県福祉人材センター、公共職業安定所との連携
  - ①福祉の仕事相談フェア（求人事業所による説明会及び個別面談・相談会）
  - ②福祉の仕事移動相談
  - ③求人事業所等への巡回訪問
  - ④福祉人材養成校等への巡回訪問
- (3) 各種講習会の開催
  - ①中学生対象福祉施設体験講習会
  - ②高校生対象福祉施設体験講習会
  - ③福祉施設職場体験事業
- (4) 社会福祉援助技術現場実習の受入

## 6. 福祉サービス第三者評価事業の推進

事業者の福祉サービスの質の向上と評価結果の公表による利用者のサービス選択に資することを目的に、高齢者、障がい者、児童等の福祉サービスを提供する事業者の第三者評価を実施する。

- (1) 福祉サービスを提供する事業者の第三者評価の実施
- (2) 評価調査者継続研修への参加

## 7. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

弘前市から生活支援コーディネーター業務の委託を受け、要支援者等軽度の高齢者の日常生活上の困りごとや外出等に関する支援について、弘前市の設置する協議体と連携し、地域の住民や各種機関の力を活用した支援内容の検討や実施体制の構築に向けた取り組みを行う。

- (1) 生活支援コーディネーターの配置
- (2) 通いの場の創出
- (3) 生活支援・介護予防サービス充実のための事業
- (4) 協議体（弘前市生活支援協議会）との連携

## 8. 屋内ゲートボール場「すぱーく弘前」の事業推進

ゲートボール競技のほか、新しい軽スポーツの施設として、広く市民に利用を呼びかけ、高齢者の健康いきがづくり事業に取り組む。

- (1) 屋内ゲートボール場の管理運営
- (2) 高齢者軽スポーツ研修会（再掲）

## 9. 法人の適正運営

市社協事務局組織体制の整備を図り、市社協全体の財源確保や法人運営の課題への検討をする。

引き続き、効果的な事務執行体制の整備に取り組むとともに、自主財源の確保と経費縮減を行い、経営基盤の安定・強化を図る。

- (1) 会務運営
  - ①理事会、評議員会、監査会、部会の開催
  - ②役職員研修会の開催
  - ③関係行政機関、町会連合会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、保健・医療団体及び施設等との連携
  - ④内部監査の検討、実施
- (2) 財源の確保及び会員の増強
- (3) 福祉団体が実施する事業への助成
- (4) 社会福祉センターの管理運営
- (5) 岩木保健福祉センターの施設管理業務の実施
- (6) 福祉バスの利用受付及び今後のあり方の検討
- (7) 共同募金運動、赤十字会員増強運動、NHK歳末たすけあい運動及び災害被災地義援金等への協力
- (8) 青森県市町村社会福祉協議会連絡会、津軽広域社会福祉協議会連絡協議会への参加